

2025年1月28日

株主各位

東京都品川区西五反田八丁目4番13号  
ウェルスナビ株式会社  
代表取締役 CEO 柴山 和久

臨時株主総会招集のための基準日設定の取消公告

当社は、2025年2月下旬頃に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年1月10日付で、同年1月27日（月曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主と定める旨を公告いたしましたが、当該公告を取り消いたします。

以上